

平成28年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成28年 9月 7日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 大里 豊子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

| | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|
| ・教育次長 | 坂井 保義 | ・学校教育担当部長 | 平沢 安正 |
| ・庶務課長 | 杉立 敏也 | ・学校施設課長 | 青木 克史 |
| ・学校施設整備担当課長 | 長南 幸紀 | ・学務課長 | 鈴木 雄祐 |
| ・指導室長 | 中川 久亨 | ・統括指導主事 | 加藤 憲司 |
| ・統括指導主事 | 塩尻 浩 | ・地域教育課長 | 山崎 淳 |
| ・生涯学習課長 | 小曾根 豊 | ・生涯スポーツ課長 | 倉地 儀雄 |
| ・中央図書館長 | 鈴木 誠 | | |

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第9回定例会を開会をいたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

なお、本日は傍聴希望者がおりますが、意見聴取関係の議案4件の審議後に入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

本日は、議案等が5件、報告事項等が14件、その他が3件でございます。

それでは、議案等第34号、「平成28年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、議案第34号「平成28年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)に関する意見聴取」でございます。

提案理由ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

なお、こちらの提案理由につきましては、第34号から第37号まで同一ですので、今後の説明は省略させていただきます。

それでは、別添の予算案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、一般会計補正予算書の写しがついてございます。そちらの最終ページ、8ページをごらんください。こちらの「13 委託料」でございます。金額が2,700万となっております。

説明ですが、1、校舎大規模改修経費、2,700万円でございます。本田中学校の一部改築・改修を行うに当たり、基本設計・実施設計の委託をするための経費でございます。なお、括弧書きで債務負担行為を設定してございます。

次のページの9ページをごらんください。こちらにつきまして、委託費の中で、29年度から30年度までということで限度額を6,300万として定めているものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 債務行為の合計金額は6,300万円。平成29年から30年ですね。

6ページの財源内訳に「一般財源」となっておりますが、国の補助金は「なし」で、全額一

般財源でいくのですか。

○委員長 学校施設整備担当課長、お願いします。

○学校施設整備担当課長 いわゆる特定財源があるかないかということですが、設計には、今、補助金は入っておりません。全部一般財源でというような構成になっております。また、先ほど債務負担のほうも、総額が9,000万というところで、規定で3割の部分が前払いという形ができるということになっていますので、9,000万のうち3割の2,700万が、今年度計上ということになります。後年、設計が終わりましたら残りの7割を支払うということで、6,300万円が債務負担行為の後年に支払うということで、この9ページに記載してあるようなことになっております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。そうしますと、9,000万全額が一般財源ということで、解釈してよろしいのですね。ありがとうございました。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたしたいと思います。議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第34号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案等第35号「葛飾区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 議案第35号「葛飾区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。

別添の条例案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、1枚、2枚をおめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。まず、現行ですけれども、第2条にただし書きとして、「教育長に任命された教育委員会委員には、」という規定がございます。新教育長が任命された以降については、教育委員会の委員ではなく、直接区長から任命されることとなりますので、ただし書きの規定を削除したいという内容でございます。

また、別表で、新教育長任命後は教育委員会委員長という職がなくなりますので、委員長に関する報酬額の規定についても削除してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員

○塚本委員 質問、異議ではありませんけれども。今、暫定期間として、すでに只今のご提案を熟知して、ちょうど1年推移してございますので、このとおりの議案でよろしいかと理解しております。

以上です。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第35号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは異議なしと認めまして、議案第35号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案等第36号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 議案第36号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。別添の条例案について異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。

こちらにつきましては、教育長の給与現額78万2,000円を、月額81万円に引き上げる内容としてございます。報酬等審議会に諮問した結果、委員長と委員の差額である5万6,000円の半額、2万8,000円を引き上げること。こちらの内容は、23区全体のバランス等も踏まえた上で適切というご意見をいただいた上で、こうした内容の引き上げを行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第36号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第36号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案等第37号「水元中央公園屋外運動施設整備及び公園改良(その3)工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第37号「水元中央公園屋外運動施設整備及び公園改良(その3)工事請負契約締結に関する意見聴取」でございます。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料を3枚おめくりいただきまして、まず「目的」でございます。葛飾区フィットネスパーク基本計画に基づき、水元中央公園屋外運動施設の整備及び公園東側の改修を行い、誰でも気軽に運動に取り組めるよう、屋外に多様な競技ができる運動施設及び公園施設の整備を行うものでございます。

「2 工事概要」でございます。工事場所は葛飾区水元1丁目23番1号。契約金額は9億3,960万円でございます。契約の相手方は、山溪・東洋建設共同企業体のJVでございます。構成員といたしましては、代表構成員が、株式会社山溪緑地、葛飾区青戸八丁目5番16号。構成員が、東洋グリーン産業株式会社、葛飾区亀有三丁目3番11号でございます。

「工期」につきましては、契約締結の翌日から平成30年2月22日までとなります。

「主な整備内容」につきましては、屋外運動施設では、テニスコート2面とサッカー、ラグビー、フットサル、少年軟式野球、グラウンドゴルフ等に使用できる多目的広場の整備を行い、公園改良工事では遊歩道、健康遊具、樹木新植を行います。

2ページになりますが、3といたしまして、計画平面図を添付させていただきました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

委員の方々、何かご質問等ございますか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 説明ありがとうございました。

生涯スポーツ振興の意味からも、この平成28年、29年の2カ年かけて、整備しようということでありまして、運動施設の整備と公園改良がなされるということ、これは心から歓迎をしたいと思います。あわせて、屋外運動施設。これはさまざまなスポーツができるようになるのですね。こうしたことも考えていただいて、すばらしい運動施設と公園ができると期待しております。

1点だけ。この平面図を見ますと、自転車置き場が15台と11台と16台になっているのです。スポーツをする人は、自転車利用の方が多いと思います。もちろん、周りに整備されるということもあるとは思いますが、これ以上の確保はできないのでしょうか。これはご質問でございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回は、公園改良（その3）工事ということでご説明をさせていただきましたが、そのほかに、公園改良工事（その4）という工事がございます。そちらのほうでも駐輪場の確保をする予定になっておりますし、現行、水元体育館の車寄せのところも自転車を

置いているような状況がございますので、駐輪場ということでは確保がある程度はできているのではないかと考えております。

○委員長 ありがとうございます。ほかには何かご質問等ございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第 37 号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第 37 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、ここで意見聴取関係の議案が終了いたしましたので、傍聴人の入室を許可したいと思います。

事務局、傍聴人をお呼びください。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、委員長から傍聴人の方へ申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は委員会の中では発言できません。2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言動に対し、拍手など賛否を表するようなことはおやめください。3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。4、傍聴人は、その他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人に、これらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に戻らせていただきます。

議案第 38 号「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』について」を上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 では、議案第 38 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」でございます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行う必要があるもので本案を提出するものでございます。

それでは、1 枚おめくりいただきまして、「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』について」をごらんください。

まず 1、点検及び評価の内容についてでございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及

び評価を行うことにより、その実施上の課題ですとか取組みの方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図るために実施するものでございます。

「2 点検及び評価の方法について」でございます。まず、かつしか教育プラン2014は、平成26年度から30年度までの5年間の計画期間としてございます。今年度、28年度における点検及び評価の対象につきましては、27年度に執行した施策及び事務事業でございます。27年度取組み結果について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに区民に公表するものでございます。

「3 学識経験者」でございます。教育委員会の各種事務事業に関し、学識経験を有する者として、2名を委嘱いたしました。

まず初めに、千代田区立教育研究所長の角田元良氏、それから、立正大学法学部教授の大島英樹氏でございます。

続きまして、「4 点検及び評価の結果」につきましては、別添の報告書のとおりでございますので、報告書の内容についてはこれから説明をさせていただきます。

それでは、「葛飾区教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」をごらんください。非常に厚い内容になってございますので、大きな項目のポイントを説明させていただきたいと考えてございます。

まず1ページ、「第1 基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」をごらんください。①の基礎学力の確実な定着でございます。こちらは、まず平成27年度の全国学力・学習状況調査では、問題別に分析させていただきますと、「知識」に関する問題では、小学校で全国の平均正答率を上回った学校が、26年度より1校、2.0%上昇し、着実な学力向上につながることができたと考えてございます。

一方、中学校では26年度より16.7%、4校が下降しており、課題が残る結果となりましたが、内容としては全国の平均正答率の差に大きな変化はなく、下位学校と全国の差は縮んでいると考えてございます。

また、生活習慣ですとか、学校環境に関する質問調査では「授業のはじめに目標が示されている」の項目について、小・中学校ともに東京都の平均を上回り、小学校は全国平均も上回っている状況でございます。25年12月からは、「葛飾教師の授業スタンダード」に積極的に取り組んだ成果があらわれていると分析してございます。

次に、「② 基礎的な体力の向上」でございます。こちらにつきましては、27年度の、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査結果では、小学校で東京都の平均を上回った学校が26年度より、6.2%、3校上昇してございます。着実に基礎的な体力の向上につながることができたと考えてございます。

ただその一方では、中学校につきましては、26年度と同等の結果であり、目標を達成するこ

とが残念ながらできなかったという結果でございます。

次の段落へいかせていただきますが、28年度につきましては、全校園が「オリンピック・パラリンピック教育推進校」として体力向上を中心とした取り組みですとか、基礎的な体力の向上の取り組みを行うことにより、基礎的な体力の向上を図っていきたいと考えてございます。

それでは、少し飛ばさせていただきます、3ページをごらんください。③でございます。「自尊心と自己肯定感の育成」でございます。27年度につきましては、「かつしかっ子賞」ですとか「かつしかっ子文学賞」「葛飾みらい科学研究コンクール」の三つの表彰等を行うことで、自己肯定感の育成を図ることができたと考えてございます。また、新たに策定いたしました「教師の授業スタンダード」をもとに、各教員が児童・生徒の表情を観察し、つぶやきを積極的に取り上げた上で、認め、励ました上で、意欲を引き出すことを基本とした授業を行ってございます。

こうした取り組みの結果、28年度の成果指標である「自分には良いところがあると思う」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合を、27年度に比べて小学校、中学校ともに増加させることができました。その一方で、学年ごとの傾向を分析すると、小学生については4年生が67%、中学校2年生が47%、中学3年生が43%と、学年が上がるに従い値が低くなる傾向がございます。自尊心ですとか、自己肯定感の高まりが見えにくくなるという課題があると認識してございます。

次に、3、施策の(3)、「区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。①の「学び合う教員の育成」でございます。こちらにつきましては、教員研修、それから「伸び伸びプラン」の予算を活用しての講師招聘。それから区の教育研究指定校等を利用いたしまして、学び合う教員の育成を図ることができたと考えてございます。

続きまして、4ページをごらんください。「第2 基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」です。1の「施策(1) 家庭の教育力の向上」でございます。

①で、「幼児期における家庭教育の充実」でございますが、区立小学校の全児童及び4・5歳児の保護者を対象に、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を配布することで、基本的な生活習慣の大切さを広く区民に周知できたと考えてございます。

また、次の段落「また」以降でございますけれども、「かつしか家庭教育のすすめ」ですとか、その概要版等を配布することによって、家庭教育力の必要性を広く区民に定着させることができたものと考えてございます。

さらに、「家庭教育講座」等を計6回実施いたしまして、140人の参加がございました。保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することに寄与することができたものと考えてございます。

それからまた、次のページをごらんください。5ページでございます。中段あたりの②児童

の安全で安心な居場所づくりの充実でございます。こちらにつきましては、27年度の「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）」ですけれども、6校で対象学年の拡大を図りました。その結果、1年生からの実施校が10校になるとともに、登録可能児童数を224人増加させることができました。また、プログラムにつきましても、さまざまなプログラムの実施校をふやすことができた結果、27年度の延べ参加人数は33万254人に拡大するという成果を上げることができたと考えてございます。

続きまして、6ページをごらんください。③キャリア教育の推進、でございます。27年度につきましては、区内646事業所の協力を得て、中学校2年生、2,996人の生徒が連続5日間の職場体験を行ったところでございます。さまざまな職業人から直接話を聞く「高砂ハローワーク」を行うこともいたしました。こうした体験を通じて、各生徒が社会への貢献意識や、職業意識の向上を図ることができたと考えてございます。

なお、参考までに申し上げますと、これまでの取組みが評価され、平成27年12月には、文部科学大臣表彰を受けることができました。今後、生徒1人1人が、自分で職場探しを実施するなど、今、生徒に求められている「思考力、判断力、表現力」等の能力育成の観点から、より実践的な職場体験のあり方について検討していくことが課題であると認識してございます。

次に、7ページをごらんください。「③ 学校間連携の推進」でございます。こちらにつきましては、幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会等を開催して、それぞれの連携推進を図ってございます。また、小中一貫教育の取組みをモデルとして連携教育の推進を行ってございます。さらに、26年度に設置した幼小中連携教育グループでの教務主任、副校長、校長による宿泊研修において、連携についての協議を重ね、学校間連携の推進を図ってございます。

最終行、また、中学校と都立高等学校の連携事業につきましては、都立葛飾野高等学校では「進学重点教室」、放課後学習教室の「寺子屋かつしか」を実施してございます。都立南葛飾高等学校では、「区立中学校・葛飾区内高等学校生活指導連絡協議会」の会場として、都立高等学校との生活指導との情報交換を行いました。都立葛飾総合学校では、近隣5中学との生徒間交流を実施いたしたところでございます。こうした取組みの結果、教科の指導内容ですとか、指導方法について近隣の小中学校と連携していると肯定的に回答している学校の割合をふやすことができ、子どもの夢や希望を実現する教育の推進に向け、着実に成果を上げることができたものと考えてございます。

続いて、9ページをごらんください。「③ 国際化・グローバル化への対応」でございます。小学校6年生を対象とした「日光移動教室ALT派遣」の取組みを行いました。各校の実践報告をまとめ、全校に情報提供を行い、28年度に向けての取組みの見直し及び充実を図ることができました。また、中学1・2年生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」では、引率者

を集めてレッスンプランの改善を行ったところでございます。

続きまして10ページの②をごらんください。「ICT環境の整備」でございます。こちらにつきましては、わかりやすい授業の実現及び児童・生徒の情報活用能力の育成の観点から、校内LAN、大型教材提示装置、それから指導者用タブレットPCの具体的な仕様についての検討を進め、平成28年度からの導入に向けた準備を進めたところでございます。また、25年度からの3カ年で、保田しおさい学校を含む区内の全小学校に、書画カメラ、実物投影機でございますが、配置いたしましてICT環境の充実を図ったところでございます。このようにICTを活用した効果的な授業に向けた環境整備を確実に進めることができたと考えてございます。

続きまして11ページ、「第4 基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」でございます。まず、「施策(1) 区民の学びが地域に生きるしくみづくり」でございます。「① 区民協働による学習・スポーツ活動の推進」では、アの「かつしか区民大学の充実」という意味では、その項目の4行目の後半でございます、「区民運営委員会企画講座及び区民団体との協働講座10講座」については目標を達成することができました。

また、「イ 博物館事業の充実」につきましては、2行目でございます、後半でございます。27年度の博物館ボランティアの活動状況は、26年度と比較した上で活動日数は158日と17日減ったものの、登録者数については312人と16人ふえ、事業参加人数は98人ふえて2,491人となり、ほぼ当初目標である2,500人の参加を得ることができました。

「ウ 葛飾図書館友の会への支援」でございます。こちらについては、4行目でございます。ボランティア活動に参加した人数は442人で、26年度の407人から35人増加させることができました。

続きまして、「エ スポーツ活動の推進」でございます。こちらにつきましても3行目のボランティア数、26年度より18人多い612人の区民と協働して大会運営を行うという成果を上げることができました。

続きまして、12ページをごらんください。2段落目、5行目でございます。「次に」のところでございます。地域住民により主体的に運営されてございます「かつしか地域スポーツクラブ」、こちらが2クラブございますけれども、会員数、プログラム数ともに増加してございます。総参加者数も平成26年度より4,161人増の、延べ4万8,563人と増加しているなど、身近な地域でスポーツや文化活動ができる地域コミュニティの拠点として着実に成長しているというふうに考えてございます。

しかし、その一方、新規のスポーツクラブの設立には至っておらず、既存の2クラブが充実・発展していけるように支援していくことが課題であると考えてございます。また、スポーツ推進委員などと協働してボランティアや運営人材を育成していくことも課題であると認識してございます。

続きまして、12 ページの「② 葛飾への愛着が深まる事業の推進」でございます。

イの「かつしか郷土かるたの普及」でございます。こちらについては、小学校3年生の全児童を対象に、かつしか郷土かるたを配布しました。また、小学校の郷土学習の実施に合わせて、かるたに読まれた葛飾区の歴史ですとか、自然等を子どもたちに伝える出前授業を18校で22回実施してございます。さらに、青少年育成地区委員会と連携し、各地区から選出された代表者が参加する、第3回の全区競技大会を開催したところでございます。こうした取組みは、子どもたちの郷土愛の醸成に着実に寄与しておると考えてございます。今後も青少年育成地区委員会と協働した上で、全19地区から代表を選出する仕組みや体制を整えとともに、全区競技大会を継続的に開催していきたいと考えてございます。

次に、13 ページの下のほう、③の「地域の担い手の養成と支援」でございます。こちらについては、アの「ボランティア養成講座の充実」、イの「図書館ボランティアの養成」、ウの「スポーツ指導者の育成」等、それぞれ数字を記載して掲載してございます。それぞれで成果を、担い手としての育成等はできたというふうに考えてございます。

続きまして、15 ページをごらんください。②の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」でございます。こちらについては、項目アからエまでございますが、16 ページの中段あたりです。「エ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進」について説明させていただきたいと思っております。

こちらについては、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた、のぼり旗の設置ですとか、ポスターの掲示、スポーツイベントでの普及・啓発の取組みにつきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの大会に対する気運醸成に寄与したというふうに考えてございます。

続きまして17 ページをごらんください。3の「施策（3）身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」でございます。こちらについては、①「区民のよりどころとなる生涯学習施設の充実」ということで、「博物館常設展示等のリニューアル」等をまず①では行いました。

続きまして、②で、「安全で快適なスポーツ施設の整備」。アの「フィットネスパークの整備」、それからイの「小菅西公園の拡張整備」を行ってございます。また、18 ページ③の「利便性の高い図書館の整備」でございます。こちらにつきましては、28年3月26日、こすげ地区図書館を開館いたしました。それぞれリニューアルとか新設等を行うことにより、区民の方の利用拡大等につなげてまいりたいと考えてございます。

評価の内容については以上でございます。

19 ページに、先ほど提言させていただきましたように、学識経験者による意見ということで、角田先生とそれから21 ページのほうに大島先生の意見を掲載させていただいております。

また、別紙の参考資料として、ご意見をいただくに当たって、学識経験者に説明いたしました、「かつしか教育プラン 2014 の取組みについて」、27 年度の取組結果をあわせて配布してございます。こちら量も膨大になってございますので、説明については省略させていただきます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 お疲れさまでした。ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 説明ありがとうございます。この、かつしか教育プランの取組みは、私はすばらしいと思うのです。30 年度までですから、ぜひ重点を置いてそれぞれ推進をしたいものだと思います。

特に、児童・生徒、もちろん幼児を含めてですが、どう育てるかという、その方向性が明確にうたわれていることが、大変貴重だと思います。

例えば、一つの施策でも、施策は具体的になっています。そしてそれぞれに3本の矢ではありませんけれども、3本の視点をどこにもそろえている。そしてさらにファクターをつけて、3点から4点、要素をきちんと見出しているという構造化されたものなのです。ごらんいただくのは、私、一番これがいいかなと思っています、一番最後。「取組みについて」という一覧の表が出ていますから、この体系図を見ていただくと実によくわかると思います。

「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」。まさに、今、親御さんも、そして教育界に専門職でいる人たちも、このことにとっても力を入れています。これは文科省が、生きる力を育むという言葉、強くうたってきたからなのです。そういう推進に向けて、学校も地域も家庭もここに息をあわせていこうという。こういう形であろうと思います。

そして永遠の課題で、継続するものでありますけれども、2点目には子どもの健全育成。これは学校だけにお任せしておくものではありません。地域、あるいは家庭を全部ひっくるめて、全体の社会で協働して取り組みましょうという姿勢を明確に打ち出されています。

そして何よりも、子どもが主役ですとうたっています。子どもが生き生き学ぶ教育環境をつくるのが、社会の役割です。このことを区がしっかりうたい上げ、そして全てに周知をさせていただいているということ。

さらにもう1点。今を大事にするだけではないのです。いつでもどこでも誰でも、これからずっと学び続けるという生涯にわたる学びの推進ということをうたい上げていただいている。私はこのことが大変構造化された、誰にでも説明できる、このプランを私は非常に大事にしたいと思うのです。ただし、飾っているだけでは意味がありません。これはぜひ中身を、このプ

ランを、もう一度見直すということも必要です。

そして修正もされていますね。価値目標や成果指標などを変えて実施しています。実は途中で不登校の子どもがふえてきている傾向がわかったり。特別支援の子どもの様子が変わってきているということから、変えていこうとする。まさに動く動向を察知しての、こういう推進というのはとても大事だと思います。事務局もそうですけれども、この担当をやっているところは本当に評価したいと思います。

あわせて、私はやはり評価をぜひ読んでいただいて、熟知して次年度に生かすようにしてもらいたいと思うのです。角田元良さんは、全国小学校の会長さんだったのです。中央教育審議会の委員なのです。そして大学教授もやられましたけれども、水元の方なのです。区民です。何がわかるかという、この前段を見てください。ここを見ると、私たちの近隣の子どもたちの動きからよく理解ができますよと。子どもたちに直視していただいているのです。まさに教育学の専門家です。

そして、自分の住んでいる地域で、子どもを見ていただいて、それで評価をいただいたということ。成果を大変評価していただいています。でも課題もあるということは明快に指摘いただいていますから、これも大事にさせていただきたいと思います。私たちもこれを大事にして取り組むことが必要だと思います。

そして、大島先生。立正大の教授でありますけれども、この方は生涯学習ですね。そういう視点から、この施策についても、そして地域ぐるみの推進についても、実に明快にお話をいただいています。こういう方々の評価というものを、やはり人材を選んで評価をいただいているわけですから、大いに活用していきたいと考えます。

一つだけ。葛飾区は大変学校に対して温かく、予算も十分使われています。先立って、宿泊研修でも、それぞれのブロックを全部回って、校長たちがもっと力を出したほうがいいのではないのかというお話はさせていただきました。

学力向上というのは、学校の使命です。重要使命です。そういう中で、やはりマイナスの点が評価されたら、それを次年度はどうしようと考えるときに、教育委員会だけではできませんね。実践をするのは学校現場なのです。ですから学校現場に、やはりしっかり認識をもつていただくということが私は大事であろうと、こんなふうに思っています。特に、この基本方針1についての27年度実績を見ると、残念なことはあるわけです。知識に関する問題では、たった1校と言ったほうがいいでしょう。だって49校あるのですから。1校ではだめなのです。1校で満足はしていませんよということなのだと思いますけれども。

中学になると4校も下回っています。やはりこれは中学にも気合いを入れていきたいなというふうに思うのです。

学校はそれぞれ、できる学校、できない学校が現実にあります。子どもがみんな違いますか

らね。ですから、実態はそれぞれあるけれども、そういう努力を惜しみなくやっていただくようなことにしていけば、この本区の様々な事業というものが、もっともっと充実していけるのではないかと期待したいと思います。一言だけ苦言を申し上げましたけれども、これはみんなの認識だと思いますので、今後の推進に大いに生かしたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 日高委員から全体的、体系的なご意見がありました。

その後にお話しするのはなかなか言いにくいのですが、細かい具体的なところで、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、3ページの②開かれた学校づくり。葛飾教育の日に、学校公開が実施されています。参観者は、小学校は年々ふえております。中学校もふえていると思いますが、保護者の方の出席が少ないという状況です。

私も、保護者の方からお聞きしますと、「うちの子どもは『お母さんは来ないで』と言う」とおっしゃいます。思春期の子どもたちの気持ちもわかるのですが、先生から生徒にも話していただいて、保護者・地域の方に学校公開の日にはぜひ来ていただくということを、啓発周知していただきたいです。一生懸命学校が努力していること、子どもたちの頑張りの実態をもっと地域にわかっていただき、学校を支援していただきたいと思います。

先月、新宿中学校に伺ったところ、受付に先生と保護者が4、5人いらしたのです。今まで伺った中学の公開日にはない情景で、私はいいなと思いました。また、ある中学校の公開日。各教室の扉に、閉まっているのですけれども「どうぞご自由にお入りください」と記載された貼り紙があり、入りやすかったという思いがありました。丁寧な学校は各授業の時間帯、教室名、教科名等記載され、受付に置いてあり、学校の中をスムーズに回れました。中学校にも受け入れ体制をきちんとしていただいて、ぜひ参観者を増やしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから4ページの下段に、青少年育成とともに主張大会とございます。中学校の応募が少なく、17校。もうちょっと進めていただきたいと思います。

また、ことしの3月には「SNSかつしかっずルール」が完成しました。これは子どもたちから意見が出て、中学校の生徒代表と青少年委員とでつくり上げたということは、私はすごい成果だと思っております。すばらしいものができ上がったと感謝しております。

また、5ページに、わくチャレについて記載されています。教育委員会でもよく意見を交わしておりますが、学年の拡大、内容の充実にシフトしてきた事は、私は大変うれしく思っております。学校地域応援団が全校設置まで、進めていただきたいと思います。

ことし、4校の小学校で、わくチャレと学童クラブを一緒に活動されたと思います。その成果は、1、2校耳にしているのですが、後日、状況実態を説明していただきたいと思います。

先ほど課長からお話ございました、キャリア教育の推進のところでは、連続5日間の職場体験は、他の市町村ではなかなかないと思います。事業所の協力も年々増加。27年12月に文部科学大臣賞表彰をいただいたことは、誇るべきことと思います。学校関係者のご努力に感謝いたします。

8ページの特別支援教育の推進です。

葛飾区は、23区の中でも、推進していると思っております。当初の想定を大きく上回る、小学校の特別支援教室ですけれども、今年は希望者が462名です。各学校で支援教室が設置され、1人でも多くの発達障害の児童への個に応じた指導の実施ということで、成果があったと評価しております。子どもたちに対する指導はご苦労もあろうかと思っております。巡回指導等、力を入れて進めていただきたいと思っております。

それから10ページです。「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」。成果が出始めていると思っております。各学校へまいりますと、児童、生徒の授業態度、先生の教師のスタイルも、本当に素晴らしいものがあります。学校も本当に落ち着いてきていると思っております。

ところが、10ページに、成果指標である「葛飾教師の授業スタンダード」に取り組んでいる教員の割合ですけれども、26年度よりも下回り、課題の残る結果となったとございます。教員の異動等いろいろな状況、数字では見えてこないこともあるかと思っておりますが、ちょっと残念だなと思いました。

最後に角田先生と大島先生の講評でございます。19ページの角田先生のお話の中、「学校をきちんと行政が後押ししており、大変好ましく思えた。その結果として『学校が好き』と肯定的に回答した児童・生徒が80%近くおり、年を追って向上していることは見事である」と記載されております。大変うれしい評価でした。

20ページに、教育方針3「子どもがいきいき学ぶ～」とございます。その中に「お子さんは、学校へ楽しく通っておりますか」という指標に対しまして、小学校で92%、それから中学で80%を超える保護者が肯定的な回答を出しており、大変素晴らしい結果となっており、さらなる向上を期待すると先生のご意見でございますが、この意見は大事にしていきたいと思っております。

最後、20ページの下5段ですが、「特に事務局の姿勢のよさを感じた。」とあります。「まさにこの教育委員会の真摯な姿勢が、子どもに「夢」や「希望」を育み、意欲的な学校、児童・生徒を育てている原動力となっている」とも記載があります。これは大変うれしく思いました。

大島先生でございます。「生涯学習、生涯スポーツ、図書館、博物館のいずれも、サービスの受益者であることで満足する人がいる一方で云々」とありますが、この中で、わかってくださ

っているなと思ったのは、「課や館の枠を越えた情報の共有が役に立つのではないのでしょうか」とのお話ですが、まさに教育委員会はなさっているのですよね。課を越えた事業をしているのです。生涯教育課にしましても。横断的に今後とも自信を持って推進していただきたいと思います。

22 ページに、「改善のポイントとしては、数字の扱い方は重要だ」と記載があります。「施策を評価するための指標、そのものの選択に若干の疑問が残るものもありました。出てきた数値をどう評価してよいか、わかりにくいものもあったように思います。エビデンス・ベースということが叫ばれ、証拠として数字を並べておきたいというところがありますが、あまり数字にとらわれ過ぎないことも必要」とございました。大事なご指摘と受け止めました。

また、「この報告資料、大変読みでのあるもので、自己評価として納得のいくものであったことを重ねてお伝えしたい」とございますが。これも事務局に対しまして、大変評価していると思いますので、大変うれしく思いました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 日高委員、また杉浦委員がそれぞれ、さまざまなことにつきまして、述べていただきました。まさにそのとおりだと思うのですが、やはり一番、先ほどくしくも日高委員がおっしゃったのですが、まずこの教育にかかわる部分は、いわゆる葛飾の基本構想、そして、それに付随した中期計画が、今の進捗状況ですね。前期、中期、後期に分かれて。その中でも教育に関しましてはすでに、かつしか教育プラン 2014 ででき上がった、教師のスタンダードであり、授業スタンダードであり、かつしかっ子宣言であり、それに基づいて、やはり主役が子どもであって、その潤滑油になるのが現場の校長以下の教員の先生方であり。なお、大きな縦横を軸に、全体に網掛けをするのが当教育委員会の使命であり、教育委員会とともに事務局がある。やはり、これはそういった意味では両先生方の評価は、すごくありがたく受けとめますけれども、やはりその受けとめた内容が、進捗状況のかつしか教育プラン 2014 の取組みが、現時点の進捗状況にあわせて、熱く評価いただいて非常にありがたく思っております。

ただ1点、全ての項目にあるのですが、私が気になったのが、1 ページ、2 ページ、3 ページに書いてございます、子どもたちのいわゆる「自尊感情・自己肯定感」。例えば、岩手のほうで台風の災禍で学校に行かれなかった子どもたちが1週間ぶりに学校へ登校したと。嬉々としたあの目の輝き、やはりそういう付随したものを我々は常にどのような環境下においても提供しなければいけないのかなど。やはり学校は子どもたちが生き生きとして、学校が好きなのだというのを常に根底に置きながら。各課も恐らく大変なことだと思うのですが、特に、今、杉浦委員がおっしゃっていただいたのですが、各課いろいろな生涯スポーツ、生涯かけてのスポ

一つですから各課に分かれますけれども、そこで横の連絡をとりながら、主役を常に子どもに置いていただきたいということだけ、一言言わせていただきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 先ほど、杉浦委員からご質問のありました、放課後子ども総合プランに関する、モデル4校で実施をさせていただきました夏季一時学童保育の結果につきましてお話をさせていただきます。

8月31日までの期間、北野小、木根川小、南綾瀬小、柴原小の4校で、夏季一時学童保育事業をわくチャレのメインルーム等を活用し、なおかつ、わくチャレのサポーターさんたちの見守りというご協力をいただいて実施をいたしました。

このモデル実施の結果、私どもとして認識したことでございますけれども、サポーターさんからお話を伺うと、「2学期から学童保育事業とわくチャレの事業を連携してやっていく上で、日ごろ知ることができなかった学童保育クラブの1日というものが、非常によくわかりました」というご意見がありました。

当初、「学童保育クラブの子はどうやって過ごしているのだろうか」などという声もあったのですが、実際に指導員の方が子どもたちを保育している状況を見ることによって、学童保育クラブの1日を体感できたというお話をいただいているところでございます。

そして、今後、モデル4校で連携をさらに深めて実施していくに当たりまして、個別の学校の課題といたしますか、学校管理上のさまざまな課題があるということも事前の調整を学校長と行う上で明らかになったこともまた事実でございます。

例えば、校内のわくチャレのメインルームなどをお借りしていたわけでございますが、先生方の勤務時間終了後の管理は一体どうなるのだとか、施錠の問題等について、今後、事業を展開していくに当たっては、学校あるいは学童保育クラブを運営している法人と慎重に協議していかなければならないという課題が明らかになったわけでございます。

こうしたよい面、それから新たに明らかになった課題を踏まえまして、モデル4校において、さらに子どもの目線で充実した事業展開ができるように、私どもとしては努めてまいります。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

両教授から高評価をいただいたことが素晴らしいと思います。事務局の皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

では、お諮りします。議案第38号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第 38 号は原案のとおり可決とさせていただきます。

以上で、議案等 5 件については終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項等に移りたいと思います。

報告事項等 1 「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」、説明をよろしくお願いいたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」、説明させていただきます。

まず、1 の申込資格でございます。次の要件に該当する方ということで、まず (1) として、私立の高等学校、大学等への進学予定者を持ち、その進学予定者と同居をしている保護者等でございます。

次に (2)、前年の年収が 1,000 万円未満であり、入学資金の調達が困難である方。

(3) として返済計画に対応できる十分な年収のある方。

(4) 以降に住所要件等記載している 7 要件でございます。

続きまして、2 の「融資内容」でございます。(1) の「資金用途」、入学金ですとか、施設整備費等、入学手続き時に一括して学校に納付する資金でございます。

(2) の「融資金額」です。高等学校等については、10 万円以上 80 万円以内。大学等につきましては、10 万円以上 160 万円以内となっております。

(3) の利率、本人負担 1.2%でございます。年 2.5%のうち、区が 1.3%を負担するものでございます。

(4) 以降、返済期間、返済方法、信用保証料等を記載してございますのでごらんおきください。

3 の「申込期間」が、平成 28 年 10 月 3 日から平成 29 年 3 月 17 日までとなっております。

また、4 の「周知方法」、(1) から (5) の方法で周知をしてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 利率についてですが、この金融状況の中、本人負担が 1.2%というのは、高いなと感じました。もちろん信用保証料を、全額区が負担していることはわかるのですが、本人負

担を少なくして、融資金額も多額ではないのですから利息はゼロにしたいのですが、せめて0.5%あたりにできないかと。その辺どのような思いでいらっしゃるのか、教えていただけますか。

○委員長 庶務課長、お願いします。

○庶務課長 新聞報道等を見て、住宅ローン等の金利が下がっているとお聞きすると、2.5%は高いかなという感覚は、私も理解はできます。ただ、融資利率の決定については、長期プライムレートを参考にやっているというふうにお聞きしてございます。その長期プライムレートに大きな変動がないから、今回については利率の変更がなしですという説明を受けてございます。そうした長期プライムレートの連動の仕方ですとか、あとは住宅ローンとの金額の差ですとか、あるいはこの融資につきましては、単独行の融資ではなくて、幹事行を中心にグループをつかってやっていただいていますので、そういうグループでやっているという面も影響が出ているのかというふうに聞いて考えてございます。

詳細について、融資の関係ですので、あまりその範囲でしか説明できないのですが、感情としてはわかりますので、今後、また打ち合わせ等を開く機会ございますので、ゼロというわけにはいかないというふうに思っておりますけれども、例えば極端なことを言えば0.1%でも構いませんので、少しそうした世間の住宅ローン等の状況等も踏まえた上で、改善できないかについてはもう一度話し合ってみたいと考えてございます。

○杉浦委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかに。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 先ほど杉浦委員がおっしゃった部分は、多分、一般の住宅ローン云々でいきますと、金融機関の体力、耐性によっては長プラ短プラの選択肢があって動きが出てくるのかなというのが1点。それはこれからの努力にお願いしたいのですが、やはり一番気になったのが、昨今の、データが正確かどうかは定かではないのですが、メディアではいわゆる子どもの貧困率、学びたいのに学べないということが最近とみに報告されています。それでこの部分ではこういった制度をもっと周知徹底しながら、勉学意欲の向上に努めていただくことは大いにお願いしたいと思います。意見だけでございます。

以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

現在、マイナス金利状態なので、金融機関が負担している部分が大きいので、長プラと兼ね合いがなかなか難しいとは思いますが、できたら、融資を受ける方にとっては改善していただきたいと思います。

以上で報告事項等1は終了させていただきます。

続きまして、報告事項等2、「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」。

庶務課長よろしく申し上げます。

○庶務課長 それでは「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」でございます。

まず、1の「申込資格」でございます。(1)から(4)の要件に該当する方でございます。

まず(1)、29年4月1日現在で葛飾区内に引き続き6カ月以上住んでいること。(2)、学習意欲があり、平成29年4月に高等学校等に進学を希望している中学3年生であること。また、高等学校等の在生学生については在学中であること。(3)経済的な理由により修学が困難であること。(4)貸付金を他から受けていないことでございます。

募集人員につきましては、29年4月より高校等への進学を予定する者50名程度、現在、高校等に在学中の者若干名でございます。

貸付内容でございますが、(1)の資金使途、入学準備金及び授業料等でございます。(2)の貸付金額が奨学金月額、国公立1万8,000円以内、私立3万円以内。入学準備金については、国公立5万円以内、私立10万円以内でございます。(3)と(4)に貸付期間、返還方法等については記載してございますので、後ほどごらんおきください。

4の申込期間、10月14日から11月15日。

5、採用候補者については、教育委員会において審査会を開催し、採用候補者を決定いたします。

6の周知方法でございますが、(1)から(4)の方法で実施したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのこの説明につきましては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 参考のために教えていただければと思います。

意欲があるのに学校へ行かれないなどという、そういう状況を手助けするというこの制度は、大変有効だろうと思います。昨年度は、何人ぐらいいたのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 27年度につきましては、奨学資金の貸付けについては34の方が採用されてございます。参考までに、26年度も35名でございます。

○日高委員 そうですか。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項等2を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等3「かつしかのきょういく(第131号)の発行について」、説明をよ

ろしくお願いいたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、「かつしかのきょういく（第 131 号）の発行について」説明させていただきます。

それでは、資料の記事割付予定一覧をごらんください。

まず 1 ページ目でございます。後ほど説明をいたしますけれども、「中学生の海外派遣 オーストラリアで国際理解教育!」、こちらを 1 面に掲載したいと考えてございます。

2 ページ、ごらんください。小学生の日光移動教室の英会話体験とイングリッシュキャンプです。こちらについても英語関係の記事を載せたいと思っております。

3 ページにつきましては、感謝状の贈呈結果。それから、今、説明いたしました奨学生の募集ですとか、入学資金の融資あっせんのご案内。小学校の水泳記録会の結果を載せてまいりたいと考えてございます。

続きまして 4 ページ目をごらんください。かつしかふれあい RUN フェスタの募集等について、載せさせていただきます。

続きまして、5 ページにつきましては生徒会が熊本県への義援金等を、募金いたしましたのでそうした内容と、学校案内が変更になりますので、その変更について周知したいと考えてございます。

6 ページ、7 ページについては、例年どおり夏休みのかつしかっ子の活躍について。

続きまして 8 ページについては、教育長室からと、教育委員会の動きについて掲載したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

こちらにつきまして、何かご質問等ございますか。

では、続きまして、報告事項等 4 「就学援助の認定状況について」の説明をよろしく願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは「就学援助の認定状況について」、ご報告させていただきます。例年この時期にご報告させていただいているものでございます。資料のほうの右上にございますとおり、数字のほうは平成 24 年度から 27 年度までにつきましては、年度末の確定数。それから 28 年度につきましては、8 月 8 日現在の数字となっております。

それではまず、小学校でございます。小学校の 28 年度の状況でございますが、まず 5 月 1 日現在の児童数は 2 万 105 人ということでございまして、それに対する申請者数、5,022 人となっております。したがって、申請率 25% ということでございます。

認定者の内訳でございますが、要保護者の認定数が 358 人、準要保護者の認定が 3,775 人ということで、費目認定が 224 人、合計の 4,357 人、認定率が 21.7%という状況でございます。表にはないのですけれども、前年同時期の数字と比較いたしますと、認定者数合計で 125 人の減、認定率で 0.6%の減少ということになってございます。

次に、中学校の状況でございます。こちらも生徒数のほうは 5 月 1 日で 8,871 人、申請者数が 3,086 人、申請率が 34.8%でございまして、要保護者が 250 人、準要保護者 2,224 人、費目認定が 134 人、合計で 2,608 人の認定者がおりました。認定率は 29.4%となっております。同様に、同時期の数字と比べますと、昨年から認定者数合計で 185 人の減、認定率で 1.7%の減ということでございます。

合計でございますけれども、認定者数と認定率のところだけ、前年同期の比較をさせていただきます。認定者数の合計で 310 人の減、認定率で言いますと約 1%の減ということでございます。

過去の認定状況を見てみますと、大体この時期から追加の申請等ございまして、年度末までに大体認定率が今より 1%ぐらい上昇する見込みとなっております。その段階での比較ということになりますと、やはり全体で最終的に認定率としては 25%ほどになるということが見込まれてございまして。こちら約 1%程度、前年度、27 年度を下回るということになってございます。このところ、年度ごとに約 1%ずつくらい、全体としては減少しているということでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの就学援助の状況につきまして、何かご意見等ございましたら願います。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 年々 1%ずつぐらゐの推移で減っていくのだと伺いましたが、何かその要因というか、社会的な背景諸々。もしコメントがなじまなければ割愛していただいてもよろしいのですが、あればちょっと教えていただきたいと。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員ご指摘のとおり、毎年申請者も変わってまいりますので、比較というのはなかなか難しいところではございます。社会的な背景として、国ですとか東京都の統計調査を見てみますと、例えば国のほうでは児童のいる世帯の所得状況などという統計調査をしています。それを見てみますと、やはり平成 22 年度を底に、27 年度まで大体上昇傾向でございます。それから東京都の労働力調査ということで、完全失業率等を出しているのですが、それもちょうど 22 年度をピークに、年々減少しているような状況があつて、そういったところを見ると各世

帯の所得の状況が少しずつ好転してきているのがこちらにもあらわれているのかなというふう
に、推測はしているところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

大里委員、お願いします。

○大里委員 就学援助の割合が、意外と高いと思ひまして驚きました。小学校よりも中学校の
ほうが高いということもこの表でわかりました。後で構わないのですが、要保護と準要保護の
違いといいますか、そのあたりを教えていただければと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 要保護者といいますのが、いわゆる生活保護の受給者を対象とした制度でござい
ます。それから、準要保護者というのは、生活保護基準に満たない方でも、その一定の率の中
で所得の範囲があれば、こちらも一定の範囲で援助していくという制度でございます。

○委員長 大里委員。

○大里委員 ありがとうございます。わかりました。そうしますと、小中学生の子どものいる
生活保護世帯もこれだけあるということなのですね。

○委員長 学務課長。

○学務課長 大体おっしゃるとおりかと思ひます。

○委員長 大里委員。

○大里委員 先日の、社会教育委員の提言にもありましたけれども、やはり子どもの貧困とい
うことが非常に課題なのだと思います。先ほどの入学資金の融資ですとか奨学生の募集のと
ころでも思ったのですけれども、やはり利子はなるべく低いほうが助かりますし、無利子ある
いは給付型というふうには、心情的にはできる限り望みます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項等4を終了いたしまして、続きまして報告事項等5「区立幼稚園の今後
の運営について」、説明をよろしくお願ひいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは「区立幼稚園の今後の運営について」ご報告させていただきます。

まず1の「経緯」でございます。区立幼稚園につきましては、昭和40年代に幼児教育需要が
増加した際に、私立幼稚園の少ない地域を補完するために設置されたものでございます。その
後、園児数の減少が進みまして、平成15年には区立幼稚園のあり方について検討いたします「公
立幼稚園のあり方検討委員会」を設けまして、検討を行ったところでございます。

平成15年11月には、同検討委員会におきまして報告が出ておりまして、幼稚園での教育は
幼稚園教育要領等に行われているために区立・私立の違いはないということ。それから通園バ

スを運行する私立幼稚園がふえ、私立幼稚園に通えない地域は減少し、区立幼稚園の当初の目的が失われてきたこと。児童数の大幅な減少により、幼児教育需要そのものが減少したこと、また公費の負担が多く、区立幼稚園は非効率的であるということで、当時につきましてはこういった検討の内容が報告をされてございます。

この報告を受けまして、当時の教育委員会では平成 19 年度末になりますけれども、区立幼稚園 5 園ございましたうち、西小菅幼稚園、東柴又幼稚園の統廃合を実施いたしまして、現在は飯塚、北住吉、水元の 3 園体制になっているということでございます。

平成 15 年当時の報告では、飯塚幼稚園につきましても、園児数が減少した場合には同地域にあります水元幼稚園の統合を考えるべきというような報告が、あわせてされてございます。そういったことも受けまして、その後も教育委員会事務局におきましては、各園の園児数の動向というのは注視してきたところでございます。また必要に応じて、区立幼稚園の運営形態について検討を行ってきたというところでございます。

次に、2 の「現状・課題」でございます。別紙にございます表とあわせてごらんいただきたいと思っております。上段のほうでございます。飯塚幼稚園ですけれども、3 園の中で園児数の減少がここのところ顕著であり、こちらは既に昭和 53 年度をピークに園児数のほうが減少傾向にございました。とりわけ、こちらをごらんいただくとわかるのですけれども、平成 26 年度からの 4 歳児の新入園児数が、募集人数 30 名ということでございましたけれども、10 名前後、推移しているような状況となっております。

また、下段の表になりますけれども、こちらは平成 25 年度から 28 年度の間、飯塚幼稚園の入園率と、その後の入園者数の見込みをお記したものでございます。平成 25 年度から 28 年度につきましては、実際に飯塚幼稚園に通っている方が、地域ごとに何人いるか。例えば南水元何丁目でしたら何人というような形で把握をいたしまして、その地域の 4 歳の住民登録者数全体がどのぐらいいたのかというものが、真ん中の住登数という数字になってございます。こちらを集計しまして入園率を算出したというものでございます。

さらに、同じ方式で 29 年度以降についてですけれども、平成 26 年度から 28 年度までの、通っていらっしゃる各地域の入園率の平均を、現在の 1 歳から 3 歳、つまり将来 4 歳になる方の住民登録者数に乗じて各年度の新入園児数の見込みを、各地域ごとに算出したということでございます。そうしたところ、まず、ごらんになっていただくと、住民登録者数が 29 年度以降も大きく増えないというところが、今のところの数字ではわかってございます。

ということでございまして、これまでの入園率が約 2% ぐらいということで、その数字を各地域、乗じていきますとやはり人数は今後も 10 名前後で推移していくのではないかとというのが、私どもの見込みでございます。

そうしますと、今、30 人の定員で募集をかけていて、運営をしていこうということなのです

が、やはり多人数による遊びを通しての幼児教育といったものが難しい状況は、今後も継続していくのではないかとこのようなことを考えてございます。

次に、3の「今後の区立幼稚園の運営等について」でございます。ただいま申し上げました経緯、それからまた、現状と課題の内容を踏まえまして、今後の区立幼稚園についてですけれども、次の方針で運営をさせていただきたいと考えてございます。

まず、(1)の「飯塚幼稚園について」でございますけれども、①の園児募集でございます。こちらについては、現4歳児の卒園時期に配慮いたしまして、平成30年度の4歳児から募集を停止いたしまして、同年度末をもって閉園とさせていただきたいと考えてございます。また、在園のお子さんについては、卒園までの間、飯塚幼稚園で継続保育をしていきたいと考えております。

それから、②の「教職員について」でございますけれども、①でお示した形で閉園した際には、教職員については残り2園等への配置を行っていきたくと思っております。

それから、③の「施設について」でございます。飯塚幼稚園の園舎でございますが、平成21年に建てかえをしている比較的新しい施設であること、それからまた飯塚小学校の敷地内でございますので、そういった立地条件から、現在小学校の外にございます学童保育クラブへの転用を図ってまいりたいと考えてございます。

次に(2)の北住吉幼稚園と水元幼稚園についてでございますが、こちらについては運営を継続してまいりたいと考えてございます。なお、継続に当たりましては教育委員会事務局といたしまして、区立幼稚園の役割といったものを、検討組織を設けまして幼小連携、それからまた特別支援教育の充実等を軸といたしまして、検討を行っていきたくと考えてございます。

次に、4の「今後のスケジュール」でございます。これは現時点での予定ということでございますけれども、9月21日に開催予定の区議会の文教委員会に、飯塚幼稚園の閉園等の方針報告をさせていただきまして、区議会の意見を聞いてまいりたいと考えてございます。その後、10月2日でございますが、これは方針について地域住民に対する説明会を実施していきたいと考えてございます。それから10月5日の当委員会におきまして、このときにはさまざまな意見を踏まえた形で、飯塚幼稚園の園児の募集停止の議案といったものを提案させていただければと考えてございます。

また、その教育委員会での決定後につきましては、飯塚幼稚園の在園児の保護者等へのご説明。それから近隣の私立幼稚園、それから公・私立の保育園等への説明を行いまして、今年度の募集案内が配布される10月中旬、29年度の募集案内時には30年度からの飯塚幼稚園の新入園児の募集停止を周知させていただければと考えてございます。

そのような手続を進めまして、最終的には31年、第1回定例区議会で、葛飾区立学校設置に関する条例の改正による飯塚幼稚園の廃止といったものを提案していくというような予定でござ

ざいます。

資料の説明は以上になりますけれども、今回、教育委員会のご報告に先立ちまして、去る9月1日に、飯塚幼稚園の保護者の皆様方等に対しまして、今回の考え方についてご説明をいただきましてご意見を聞く機会を設けたところでございます。本日はその折に寄せられたご意見、それからご要望等につきまして、傾向別に集約したものを参考資料として配布をさせていただきましたので、そちらごらんいただければと思います。

出席者につきましては、3の出席者のところに記載のとおりでございまして、開催のご案内自体は飯塚幼稚園の保護者さんあてに行ったものですが、当日はそれ以外の区立の幼稚園の保護者さん等もいらっしゃっていただいて、全体で24名の方が参加されました。

私から、本日、ただいま申し上げた内容と同内容のお話をさせていただいた上で、ご意見をいただくような形をとりまして、約1時間半の質疑の中で実にさまざまな、大変多くのご意見・ご要望を頂戴したところでございます。

その内容でございしますが、1時間半分ということで全部はご紹介できないのですが、傾向別にお話しをさせていただければと思います。

まず、①といたしまして、主に閉園に至るスケジュール設定というものが急過ぎるのではないか。当日の説明会の時間設定に無理があるといった、説明の時期ですとか説明方法に関するご意見。

それから、裏面になりますけれども、②といたしまして、これまでの検討経過、それからまた今後の検討・方針決定の時期等、手続がどうなっているかということを問うご意見。

それから、③といたしまして、保護者の皆さんそれぞれの飯塚幼稚園を選んでいただいた理由です。区立を選んでいただいた理由といったものを、それに基づく区立幼稚園の役割といったものに関するご意見。もっと区立幼稚園の役割、存在意義というものがあるのではないかなというようなご意見でございました。

それから、④といたしまして、今後の区立幼稚園の役割検討に関しまして、検討の内容や飯塚幼稚園を含めた上での検討を、区立幼稚園の今後の運営ではなくて、飯塚幼稚園も含めた形での方針決定をしてほしいというようなご意見。

それから、⑤といたしまして、飯塚幼稚園以外の区立幼稚園もなくなってしまうのではないかなといった不安に基づくご意見といったものでございます。詳細は参考資料のほうに記載してございますので、ご参照いただければと存じます。また、今後も保護者の皆様方初めといたしまして、関係の皆様方のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

塚本委員。

○塚本委員 まず、平成15年でのあり方検討会。そこで熟知されたバックボーンの中で、提言されている閉園という部分は、現場の保護者の方からすればその思いは十分理解できるのですが、やはり今の時代の趨勢というのでしょうか。まず、葛飾区は行政機構として、基本計画をお立てになり、なおかつ中長期の実施計画のもとに、特にその中では、低利用施設の分析評価という部分は、当然、費用対効果という経済論だけではないのですけれども。やはりそういった部分では区はやりくりしていく中で、特にこれは公私立問わずで、いわゆる企業としての経営努力というのはやはり安定基盤があって初めて物を申せる、あるいは十分な教育が施行できるのだという原則に立って考えなければいけないのかなというのが1点。

それと先ほども出ましたけれども、文科省での審議会等でも学童保育とわくわくチャレンジ広場の方向性を一括していくという部分と、特につい直近で出ましたけれども、いわゆる待機児童の問題。葛飾は非常に努力なさってきて、現時点では私の持ったデータでは待機児童が106名でしょうか。そういった部分で、特に社会構造の変化で、本来の幼稚園教育は教育基本法にのっとった教育の場であって、学びの中から人格の育成をしていくのだということ。またその中で共同生活をしながら育むということが、その根底にあると思うのです。いわゆる保育園の、厚労省マターではなくて文科省マターでの教育のあり方の方向性の一連の中で、義務教育とまでは位置づけなくても、いわゆる教育という部分でそこに社会構造の変化で保育のあり方という部分が出てきている。特別支援という意味も出てきていますけれども、5園あったものが3園になった、3園の中でもいわゆる公立幼稚園としての使命は十分全うし、それが一つの目標になって私立保育園が。そういう保育園が特化できる部分が、また違った意味で、私立幼稚園では園バスを使ってみたりとか、そういった部分では企業努力という部分があるのかもしれない。あるいは、英語にちょっと特化したような、付加価値をつけたりという部分とは、やはり原点に帰った時点での公立の幼稚園のあり方といった点ではやはり、先ほども触れましたけれども、遊びの中に学び、学びという部分で集団があって、集団の中で人間形成をするという、やはり基本がそこにベースにあると思うのですね。そうなりますと、同じような話になりますけれども、ある一定程度の安定したバックボーンがないと、そういった集団での子どもたちの育成というのが図れない現況があるのではないかという認識を、今回いただいた部分では持ちました。

結論云々ということではなくて、やはり集団生活の中で、集団で喜んで参加し、共同であるいは自主あるいは自立の精神を養うのだというその幼稚園教育の目的です。あるいは身体機能の調和性を発達というのはやはり少ない人数の中ではそういった初期の目的、達成し得ないのだという認識がございますので、この時点で、学務課長がご提案いただいた部分では時間的な経緯を、何か月あったらこのバッファゾーンになるのかどうかは別にしましても、30年度を目

途として、募集を停止しながらという方向は、私、個人でございますけれども、ある程度理解できるということだけ。また後ほど機会があれば発言をさせていただきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかには何かご意見ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 前回もお話させていただきましたが、区立幼稚園は廃園してほしくはないという意見です。19年に、5園を3園にという話がありました。そのときもいろいろなご意見がありました。私も葛飾区に転入して、通園バスも来る近くの私立の幼稚園にお世話になりました。文科省においても最近特に、幼児教育の大切さを言われています。

葛飾区の区立幼稚園は、昭和40年代の幼児教育需要が増加した際、私立幼稚園の少ない地域を補完するために設置されました。その頃より50年経っています。葛飾区は今、保育園が毎年のように設置されています。少子化が進む中、なぜ保育園が必要なのか。子育てをしながらキャリアを生かし、仕事を続ける女性たちのニーズだと思います。幼稚園は、短時間であること。午前中で帰ることもあります。子育てをする女性は、約6～7年間継続して仕事ができないことになるわけです。

社会の状況も職業の状況も、今後、変わるかもわかりません。しかし、今の状況として、まずその補完という考えが、50年も過ぎてもこれが継続されるのですかということが1点。

もう10年になりますが、預かり園制度。千代田区は一番初めに幼稚園をいずみ子ども園にしたと思いますが、幼稚園教育要領と保育指針を基とした独自の乳幼児育成方針を策定し、0歳児から5歳児まで育成し、小学校教育につなげています。葛飾区の保護者のニーズに合った、区立の幼稚園にしていきたいと思います。入園人数が少ないのは、保護者のニーズに合っていないからだと思います。

幼保小連携と言われ、今回貴重な資料を作成してくださった、区立幼稚園の先生方に感謝しております。

発達障害をかかえた幼児も増えております。私立幼稚園ではなかなか対応できない子どもたちも、安心して幼児教育を受けることができる子育て支援を、区立の幼稚園は率先して取り組んでほしいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかには。

日高委員。

○日高委員 お2人の委員さんからご意見をいただいて、私は同感することがたくさんあります。幼稚園を潰すなどという、廃園にするという発想は誰ももっていないのです。なぜならば、幼児教育の重要性、誰もが認識しているからであります。幼児教育は教育の基本なのです。その原点は家庭です。家庭がしっかりしていなかったら子どもは育たない。ですからそういう意

味でも、小さな生後間もない子どもたちの教育というのはとても重要なのです。文科省も非常に幼児教育について、重点を当てて、啓発してきています。これはお2人とも言うておりますけれども、大変大事だなと、同感であります。

そういう中で、公立幼稚園の役割とは何だろうと考えます。杉浦委員もおっしゃったように、すごく手厚い指導ができていて、私は公立幼稚園はすばらしいと思います。ましてや中心になって、幼保小の連携教育まで本区はやっています。これは恐らく他区にないと思います。あるいは全国的にもないかもしれません。まさに葛飾区は率先して推進をしている区でもありますし、この幼児教育にける思いというのは大変わかります。その役割も、公立は公立として、文科省の出す教育要領に基づいて推進をしています。教育要領というのは出されている資料でありますから、お読みいただければわかりますが、それをぜひ、推進しようということでこれまでも取り組んできました。

なぜ、今、飯塚幼稚園なのかと、ここを冷静に見る必要があるのではないかと思います。何も急に出てきた話ではないということです。平成15年に、あり方検討委員会で検討をされています。これはもっと情報提供を継続しておく必要があったのだらうというのが、これは私は反省すべき点だと思います。急にわいたかのように見えるからです。まして、区民はお子さんの年代が変わっていきますから、認識ができていないわけです。初めて聞きましたと、驚きだけにどうしてもなってしまう。やはり継続的に情報をケアする必要があったのではないかと反省し、これは大事にしていきたいと思います。

検討委員会の中で、園児数が減少したら統合を考えるという方向性を打ち出してきているのです。そういう文書が出されていて、私はそれを本日この「今後の運営」の中でも読み取ることができました。しかもその中で、ただ飯塚を廃園にするのだと、そうは言っていません。水元と統合すると方向性を出しているのです。ちょっと、伺いますが、水元と飯塚の統合ではなくて、飯塚を廃園にすると考えている理由を教えてくださいませんか。

○委員長 学務課長。

○学務課員 地域的なことを考えますと、水元地域に区立の幼稚園が2園あって、それが一つになっていくということで、そういう意味では地域的な需要を一つのところで区で続けていく。そういう意味では統合と言えなくないかもしれません。

ただ、これは手続上もそうなのですけれども、一つのところの施設を閉じて、統合といった場合は、二つあったものを手続的には両方閉じて、新しいものを一つつくっていくということ。そうしますと、今回、その統合という形にいたしますと、水元幼稚園のほうで何か新しいことを実施、今までの運営状態が変わっていくのかということになるのです。今のところ水元幼稚園については、従来どおりの形で運営をしていきたいと考えてございますので、一方の飯塚幼稚園については需要数の減ということで閉じさせていただきたいという、そういった形での

表現になっております。

○委員長 ありがとうございます。

日高委員。

○日高委員 なるほど。わかりました。それなのにもかかわらずここで廃園という形をとられたので、その方向性についてちょっと伺っておきたいと、こういうふうにしたわけです。

同時に、この現状というのは大変大事でありまして、目を向けますと28年度、今年度4歳児が10名、5歳児が13名。私、実は入園式に行ったのです。挨拶もさせていただきました。こんなに少ないのか、こんなに立派な施設でと、最初私はそう思ったのです。

ですから、このお話をいただく前に、いろいろ数値を見させてもらいましたが、ほとんどふえていないのです。13年間の推移というものをどういうふうに捉えるかというときに、現実的にふえていない。今後の見通しのデータ上、予測でありますけれども、30年度までもふえていかない。ここになぜこだわるかと言いますと、子どもを確保するというのは大変重要な部分なのです。上限セーブなのです。なぜならば、幼児教育そのものが集団性教育をするからです。ですからそれに規定はありませんね。5人でもやるところはやるかもしれません。そうではなくて、多ければ多いほどかわりをつくれるという、集団性のそういう活動の展開が枠を広げることができる。そういう意味で、今回10名、この10名ではちょっと少な過ぎるなど、もっとふやす方法はないのかなと思っていました。

ところが現実として、このままでやってきたという。こういう現状把握の認識からすると、やはり一つの区の方針を立てる。縮小して、そして、今後、幼児教育というのはどうしていかうかと考えなければいけないのではないかと思います。

そこでもう一つ質問します。資料のご意見を見ますと、水元も北住吉も今後なくなるのではないかと、心配する方もいらっしゃるわけです。つまり、葛飾区の言う幼児教育の今後を、幼児教育は重要だと言いながら、この幼児教育をあとの2園についてはどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。先ほどのご説明でも資料のほうに記載させていただきましたけれども、残りの2園につきましては、継続をしていきたいと考えてございます。その中で、まず、区立幼稚園の特有の役割、先ほど来、大きな前提といたしまして、区立幼稚園の成り立ちが私立の補完であると。それから年数も経過しておりますけれども、これまでの間、区立幼稚園の成り立ち、意味役割というのは継続してきているかと思います。

しかし、ここで改めて園児数の減少の状況を受けて、減少の著しい、飯塚幼稚園についてはまず閉園の措置をとらせていただき、残りの2園を継続した上で区立特有の役割といったものを、改めて検討をしていくということで継続をしていきたいということで考えてございます。

○委員長 日高委員。

○日高委員 最後になります。私は、公立幼稚園はゼロというのは絶対してほしくないのです。確かに全廃した区もあります。それから29園あったところが今もう十数園になったところもあります。今、新宿が一番多いと思いますけれども、その前はかつては江東区が一番多かった。ところが今はもうぐんと減ってしまいました。残念だと思います。幼児教育の重要性はわかるけれども、現実的に運営していくという視点からすると、なかなか困難な部分が出てくるのだろうと思います。

今、お話いただいたように、北住吉幼稚園と水元幼稚園を存続するということはとても大事だと思いますので、そのようにぜひ実践いたしていただきたいとお願いします。そして公立幼稚園の幼小の連携であったり、あるいはもう一つは特別支援教育の充実です。これは対象者が500名にもなるという、30年度の予測をしていましたね。ふえている傾向が如実にあらわれている。そういう中で、就学前の子どもから耕して、改善していく、そういう仕組みができるように。幼稚園教育において、そういうことを期待できるということは、区立の幼稚園を残す上で非常に重要な部分だと思います。ぜひそれをお考えいただければありがたいです。

教育プラン2014でも書かれていましたけれども、1人1人を生き生きとさせて大事にするという観点から言うと、まさに教育の基本です。この特別支援に対する配慮を、2園には課していただけるような、誇れる園をぜひ継続させていただきたいと、希望を申し上げます。

○委員長 よろしいでしょうか。

教育長。

○教育長 私も飯塚幼稚園をこのまま続けるというのは、今の人数から言って大変難しいということでこういう決断をしてきたわけです。やはり幼稚園の役割というのは保育園と違うわけで、教育機関なのです。今、日高委員からの話があったように、やはり環境を通して教育をするという点では十分な環境が整っていないということです。

飯塚幼稚園に、今、お子さんを通わせている、それからこれまで飯塚幼稚園にお世話になった方々にとっては、これはとても残念なことです。それはいろいろな学校や園を廃止していく中で、そういう気持ちはよくわかるのだけれども、やはり、今後、この飯塚幼稚園のことを考えると、継続は非常に難しいと思います。

ただ、私がずっと考えていることは、小1プロブレム等いろいろなことが言われている中で、幼児教育の大切さということは、ずっと主張してきたつもりです。そして今は幼保小の連携ということで、私立幼稚園や保育園も巻き込んで、葛飾の教育をやっているのですけれども、確かにこれをリードしているのは公立幼稚園の教員です。本気で言うっては失礼だけれども、一番勉強してくれているのは公立幼稚園の教員ですし、ベテランの教員もそうです。そういう意味で、私は葛飾の幼児教育をこれからリードしていくのは、公立幼稚園の教員であると認識し

ています。

そういう意味で、どこにも水元幼稚園と北住吉幼稚園をなくすなどということは言っていないわけで、ここは私は拠点として絶対残すべきだと考えています。そのためにはここに力を持たせなければいけない。職員を減らすことも考えていません。やはりそこでこれからの葛飾の幼児教育をリードする役割というのを、これからきちんとしていかなければいけないと思っています。そういう意味で、独立園としてちゃんと園舎があるわけで、これからそういう役割をしっかりと果たしていくという意味で推進していきたいと思っていますので、今回のこの方針というのをご理解いただければと思っています。

○委員長 よろしいですか。

今後も区立幼稚園に関しましては、全園、当然、存続させたいという思いがありますし、ましてや幼児教育の重要性というのも皆さん認識しております。しかしながら、今後、29年度以降、見込み数字ですけれども住民登録者数に対するこの指数というのは、おそらく合っていると思います。そうしますと、今後、やはり運営というのはなかなか難しいのではないかと思いますので、こういう結論で一応進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

杉浦委員。

○杉浦委員 先ほども言いましたが、3園にしても2園にしても、公立幼稚園は机上論ではなく、区内の保護者のニーズに合った公立幼稚園にしていきたい。それだけは強く要望いたします

○委員長 お願いいたします。

それでは、報告事項等5を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等6「平成28年度葛飾区中学生海外派遣の実施結果について」、説明をよろしく願いいたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、報告事項等6「平成28年度葛飾区中学生海外派遣の実施結果について」、ご説明させていただきます。

まず、各校から中学校2年生181名の応募がございまして、中学校長会のご協力により、4月に応募者全員に対して面接を行いました。そこで、派遣する中学生48名、男子15名、女子33名を選出いたしました。事前学習会では5月、6月、7月の葛飾教育の日の午後と、夏季休業中に3回、合わせて6回の事前学習会を行いました。

この事前学習会の内容でございましてけれども、ホームステイ先で自己紹介や葛飾区の紹介、お土産の紹介をホストファミリーに話ができるよう英語のレッスンが行われました。また、空港での入出国の練習や、海外と日本の習慣の違いを話し、異文化への理解を学んでおります。

さて、派遣先でございますけれども、オーストラリア、クイーンズランド州の2校の学校。オーストラリアン・クリスチャン・カレッジ、以降ACCと言わせていただきます。もう1校が、カロンドラ・クリスチャン・カレッジ、以降CCCとお話しさせていただきます。こちらのほうの学校にお世話になりました。

日程及び実施内容をごらんいただきたいのですが、例えば2日目。ブリスベン市内観光を行う中で、学習の一環としてフードコートにてみずから食べる昼食を選び、注文をしたり、それから3日目ですけれども、午前中に現地中学校とのバディーとの対面式において、葛飾区歌を披露しております。その他、イングリッシュ・レッスン、そして午後はバディーのクラスと一緒に授業を受けたりしています。また、5日目の午前中ですが、ブリスベンに行きまして日本領事館で主席領事の話。さらには現地会計士の方、そして水販売業の方、3名の方から講演会で日本とオーストラリアの違い、海外で働くということをお話をいただきました。また、6日目になりますけれども、午前中にACCの小学校5年生の児童に向けて、葛飾郷土かるたと折り紙を使った日本語学習ボランティアを行っております。また、同日CCCでは、ブックウィークという現地校の児童・生徒が読書量を競う行事に参加しました。両校ともに午後は一緒にバディーとともに授業を受けたという報告を受けてございます。

8番、アンケート結果でございますけれども、表にございますように四つの質問を生徒に行いました。英語をもっと学びたい、英語力が高まったか、コミュニケーションに対する積極性が高まった、満足度、以上4点でございますけれども、おおよそ肯定的な回答でございます。

また、自由記述では、初めは不安だったけれども、自分から外国の方と積極的に話すことができるようになったとか、言葉は違っても伝えようという気持ちがあれば思いが伝わるということがわかったというような、非常にこちらが求めている内容を子どもたちが記述してくれております。

ただ残念なことに、派遣期間に休日が含まれていないため、ホストファミリーと過ごす時間が短かったということと、事前学習の時間をふやしてほしいというような意見も出されました。今後の課題として、改善を図りたいと思います。

今後の予定でございますけれども、3ページにございますように、派遣された生徒は各学校で派遣報告会を開催し、成果を発表することとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの中学生の海外派遣につきまして、何かご意見、ご質問またご感想等ありましたらよろしくお願いたします。

杉浦委員。

○杉浦委員 まず、海外派遣の実施、無事故で大成功との報告に、大変うれしく思っております。

す。

何点か、意見だけ述べさせていただきたいと思います。

まず、次回に向けて、西海岸のアメリカを希望しております。今回のオーストラリアンクリスチャンカレッジ、クリスチャンですから、多分、ボランティア精神のあるよい学校を選んでくださったと思います。アンケート結果のご意見がございました。ホストファミリーの方と過ごす時間がなかったという話がございました。日程を見てみると、今回はやむを得なかったのかなと思いました。集計結果から見ますと、ほとんどの方が英語に対しての、英語力が上がった、もっと学びたい、コミュニケーションに対する積極性が高まった、満足度など、いい結果が集計されてよかったと思います。

国際化が進む中、日本を離れ、他国の空気に触れ、直接見聞し、文化に触れ、理解するということが大事だと思います。語学、コミュニケーションというものは会話というか、対話力だと思っています。会話は情報としてできますけれども、対話は心から出るものです。「心が通じて、言葉は違っても、伝えようという気持ちがあれば思いが伝わることがわかった」とアンケートにあります、私はこれは一番の成果だと思います。

今回、無事に第1回目の海外派遣を行いました。次回は事前に勉強する時間をもう少し増やしたほうがよいのではないかと思います。これから事後の報告があるわけですが、応募したけれども行くことができなかつた子どもたちもたくさんおりますので、幅広く、事後の報告をしていただいて皆さんがともにその経験を共有できるようにしていただきたいと思います。そして次回に向けて、中学1年生からその準備をしていただきたいと思います。中学1年生から、事前学習に通じる学習をすべきだということを要望します。

ご父兄の意見も読ませていただきました。「手厚く区のほうでしていただき、本当にありがたく感謝の気持ち」、「子どもはこの経験を今後の人生に活かして行ってほしい」等記載されておりました。

ぜひ多くの生徒に経験してほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

大里委員。

○大里委員 杉浦委員のお話のとおりだと思います。中学生のときにこのような機会が持てるということは、大変すばらしいことだと思います。事後の報告会もありますし、先ほどの「かつしかのきょういく」にも大きく載りますので、それを見て自分も行きたいと思う中学1年生、その下の世代のお子さんたち、たくさんふえてほしいと思っています。周知は、大々的にしてほしいですね。「かつしかのきょういく」にも、1ページでは足りないぐらいではないかと思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。

海外へ行きますと日本のよさを再確認できるということは、一番すばらしいです。

続きまして、報告事項等 7「平成 28 年度岩井臨海学校の実施結果について」説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成 28 年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご報告させていただきます。

ことしも全体的に天候に恵まれました。波が高い日もありましたが、海での水泳指導は十分に行うことができました。ことしは放射線や津波を理由に欠席をした児童はおりませんでした。くらげによる被害は、昨年度に比べ、やや増加いたしました。疾病等につきましては、けが 83 件、病気 65 件の、合計 148 件。けが・病気については昨年度よりやや多くなっております。なお、病院への搬送をした児童につきましては 16 件ございました。

ご報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、よろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項等 8「学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）の進捗状況について」、ご説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、報告事項 8「学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

まず、「(1) 小学校特別支援教室の導入」についてでございます。今年度より全ての区立小学校で特別支援教室における特別な指導を開始いたしました。特別な指導を受ける児童は、平成 28 年 7 月時点で 477 人となり、平成 27 年度の 199 人から約 2.4 倍に増加しました。本授業の目的である、1 人でも多くの発達障害の児童への指導の実施については、成果として評価しています。

また、巡回指導教員が巡回校に赴いて巡回指導を行うことで、特別な指導を受ける児童が在籍している学級担任との連携を密に行う環境が整い、特別支援教室における指導を、通常の学級においても生かしていくことを念頭に置いた指導に対する意識が高まる成果も出てきております。

課題といたしましては、1 人 1 人の課題が、児童が抱える発達課題に応じた指導ができるようにするため、指導方法を充実させること。それらを実践するための個別指導計画等の内容の充実、巡回指導教員や在籍学級の担任や、校長、副校長も含めた特別支援教育に関する専門性の向上です。今年度から校長、副校長を対象とした、特別支援教育リーダーシップ研修、巡回

指導教員を対象とした研修をそれぞれ新設し、充実を図っているところです。

次に、「(2) 中学校特別支援教室の導入」についてです。ことし4月に、中学校特別支援教室モデル事業検証委員会を立ち上げました。9月時点で2回実施し、今後10月、2月に開催する予定です。検証委員会では、小学校の特別支援教室との円滑な接続を目指した、巡回指導による支援体制等のあり方、平成29年度に中学校1年生となる現小学校6年生を対象とすること、中学校における特別支援教室のあり方、今後の拠点校と区外中学校のグループ分け等について検証を進めました。

今後、検証委員会の下部組織としての作業部会を設置し、特別支援教室での指導体制のあり方、在籍学級との連携、生徒の実態を客観的に評価する方法（アセスメント）等について検討していく予定です。また、平成29年度からのモデル実施に向け、保護者対象の説明会を9月に2回実施する予定です。

次に、「(3) 自閉症・情緒障害学級（固定学級）設置に向けた検討」についてです。平成30年度より設置検討していくために、想定する児童・生徒数や必要な教室数など、学校施設の改築・改修の進捗状況を含め、情報収集及び研究を引き続き実施してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項等9「学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）の進捗状況について」、ご説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項9「学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

「(1) 教育支援センターの整備」についてですけれども、従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を実施し、本人や保護者、学校、関係機関との連携を図り、早期の学校復帰を支援していく機能を付加した「教育支援センター」の設置に向け、不登校対策プロジェクト検討委員会を設置しました。これまでに2回開催し、年度末にあと2回開催する予定です。

次に、「(2) 教室拠点の拡充検討」についてです。平成27年9月より、南綾瀬地区センターに適応指導教授を2名配置し、小学生を対象とした適応指導教室を試行していますが、7月までに通室した児童は4人でした。通室人数は少ないのですが、個に応じた適応指導や教科の補充学習を実施したことにより、学校復帰に結びついた事例もありました。今年度末までに試行を継続し、検証を行っていきます。

次に、「(3) 訪問型学校復帰支援」についてです。平成27年9月より、近隣の小学校24校を対象とした訪問型学校復帰支援を試行しています。試行では、不登校児童を含めた長期欠席

児童の情報を各学校と共有し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや関係機関への連携につながった事例や、スクールソーシャルワーカーや心理職とともに家庭訪問を行い、学校が対応に苦慮していた家庭への支援につながった事例もありました。これらは大きな成果があったと評価しています。成果のあった訪問型学校復帰支援につきましては、平成28年10月から小・中学校全校を対象として、拡大して試行していく予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 お話の中の進捗状況ですが、教室拠点の拡充検討についてのご説明の中で、南綾瀬地区センター内適応教室が、当初見込みより通室者が少ない主な原因として、保護者の送迎が必須であることや不登校傾向の児童は生活リズムが乱れていることから、という分析がございました。例えば送迎が必須、これはある面でボランティア等を利用できないのか。不登校傾向の児童の生活リズムの乱れというのが、例えば両親が出勤してしまい、子どもだけが残って、朝起きるのが遅いとか、生活のリズムが乱れているから通室できないのか。その辺は、個々に応じて、周りで、地域で、何か支援する手立てはないのかと気になりました。一応意見として。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のところですが、送迎が必須であるというところで、確かに、起きているけれども行けないという子どもも正直言っております。多分、どうしても家から出たくないというのと、逆にもう一つは生活リズム、この子の場合については、やはり迎えに行っても絶対に起きない、動かないというような状況もございました。ですので、今後、やはりさまざまなケースについて、どういうことがベストなのかというのを、考えていかなければならないと委員会の中でも話が出ておりました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項等10 総合教育センター事業の実績につきまして、説明をよろしくお願いたします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育担当部長 私は学校教育支援担当課長兼務でございまして、この所管が私になってございますので、私のほうから報告をさせていただきます。

毎年この時期に、前年度の教育センターの事業の実績について、ご報告をさせていただいています。まだ新宿の図書館の上に教育センターがあったときには、1番、調査研究が非常に充実してございまして、多いときは十幾つの調査委員会を持っておりました。その中で、残った

のがこの体力調査研ということでございまして、前年度その積み重ねで245集ということになってございます。体力調査研だけが245冊出したわけではございませんのでということでございます。

続いて教育相談でございます。前年度、新規504件、終了476件となっておりますが、カウンセリングの世界ではインテークと言います。相談を受け付けることをインテーク。それから終了という言い方はあまりしないです。リリースという言い方をしまして、一回返すという言い方をしますので、解決とか終了というイメージではなくて、また悩みがあったら来てくださいねと。1回、継続的なお約束はやめましょうという意味での、リリースの数になってございます。

2ページごらんください。相談の内容について、概要を記載してございます。インテークする数については、やはり小学校高学年、それから中学生が多いという、このピークのところがやはり学校教育が抱えている一つの課題であろうということでございます。また、いじめの相談件数、大体20件前後で推移してございますけれども、もっとここが増えてくるような学校との連携も必要ではないかと思っています。また、相談者の内訳も、親御さんからの相談が多くて本人が少ないということです。ここにはございませんけれども、昨年度から葛飾教育の日の午後、相談をやっていますけれども、ほとんどそういう意味の相談件数はございません。学校のあり方についても検討していく予定でございます。

次が、適応指導でございます。先ほど室長のほうから不登校の数の報告がございましたけれども、そのうちのいわゆる明石に通う児童・生徒の数でございます。南綾瀬も試行の中で数としては出てきているところでございますが、実態として約300からこの数を引いた、200ぐらいの子どもたちへのケアというのがこれからの課題ということにはなると捉えている状況でございます。プロジェクトとして動き出していますので、次年度はまた少し違う報告ができればと考えているところでございます。

4ページでございます。各種事業ということで、新宿にあったころは、この辺がやはり充実していたところです。貸出状況、5ページの一番上の表を見ていただきますと、それこそニーズに合わない状況なのかと。インターネット等で簡単に調査ができてしまうということもあるかと思っています。16ミリフィルムも、我々が教員をやっていたころは映写の免許講習があったのですが、最近はありません。16ミリを使える教員がもういなくなっているという、そういうこともございます。この辺のあり方も、今後、考えていかなければいけないと思っています。

6ページからは、研修についてでございます。ここについては、記載してございますけれども、他区に比べてかなり充実した内容で進めているところでございます。ここ数年かけまして、指導室と教育センターの役割分担を、整理しているところでございますけれども、この辺につ

いても組織を変えながらさらに充実していく方向で考えております。

8ページ、9ページにつきましては、これも先ほど室長のほうから報告がありましたけれども、いわゆる特別支援教育についてというところの事業になってございます。予想をはるかに超えて、小学校が特別支援教室に通う児童の数がふえたというようなことは、当然、就学相談の数の増加。必ず就学相談を受けていただいてドクターの診断を受けるということが通級の条件となつてございますので、現在、ここがパンク状態で、新たな相談は3カ月待ちというような状況でございます。先ほどの数、460という数がありましたけれども、500を超えております。ニーズの掘り起こしという意味では、数もふえたということは、イコール親御さんの評価であり、事業の成果であるというふうに考えているところでございます。

9ページ、スクールソーシャルワーカーの活動ということで、配置年度から数はふやしましたけれども、件数としてはそれほど多くなつてございませんが。内容としては非常に複雑化して、学校だけではなくて諸機関の連携という中で、ソーシャルワーカーの役割とその資質、力量について、今後、区だけではなくて、日本全体の問題に多分なつてくるのだらうという予想がでございます。

簡単でございますけれども、報告については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの件につきましては、よろしいでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがとうございます。やはり、総合的な教育センターができて、場所を変えて、しかも、不登校の子どもに対する対応が、一か所でないというところがありがたいですね。これは東西でと言いましょか、場所を離してそういう対応ができ、そのための人も配置いただいたという。ただ、需要が現実的には少ないということでもありますけれども、やはり掘り起こしも、そこにいらっしゃる指導される方たちの努力で変わっていくかもしれません。つまり、学校への働きかけということだと思います。

これはどの区でもこういう不登校対応というのをやっています、物の言い方を変えると、300名いたら1校がつくれる学校。それぐらいの子どもがいるわけです。ですから、そういう子どもたちを救い上げる努力を区がやっていくというのは、極めて大事だと思います。

一例言いますと、足立区が昭和58年から始めて、そして制度化したのが62年なのです。チャレンジ学級というのをつくったのです。あれだけ大きいところですから、人口64万。それを、地域を変えて3カ所につくりました。北鹿浜という川口に近いところ、そして草加に近い竹ノ塚というところ、そして綾瀬なのです。その3カ所で、こういうチャレンジ学級的なことをやりました。本区がこの2カ所に、やはり東西に持っているというのは大変意味があると思います。もちろん需要度の高いところもありますし、開放的な、明石のような広いところで雰囲気

をつくり出すということもあるというふうに思いますけれども、ぜひ、1人でも多く救えるように、それだけ予算かけてもいいぐらいです。学校を一つつくるには大変なことです。そこに働く人たちの措置から、あるいは施設をつくるということを考えたら大きな事業なのです。

ですから、そういう意味でもこうしたかわる子どもたちを救い上げるということは大事でありますので、ぜひお力を尽くしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 学校教育担当部長、お願いします。

○学校教育担当部長 説明が足らず申しわけありません。南綾瀬につきましては、試行ということで、今回、閉じていこうという計画でございます。ただ、今、お話のチャレンジ教室的なものを中学校全校につくれないかというような試みを、これから訪問型の不登校対策をしながら模索していこうと考えております。まだ原案の段階ですけれども、そういう検討を、今、進めているところでございます。

○日高委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかよろしいですか。

杉浦委員

○杉浦委員 1点だけ教えてください。4ページの上、エ「通級者の不登校の様態の推移」の表で、明石の27年度の、複合型が28人で前年よりも急激にといいか、3倍ぐらいになっています。複合型というのは、どういう状況なのでしょう。

○委員長 では、学校教育担当部長。

○学校教育担当部長 どういう形で不登校の対応を決めるかということになった場合に、その見立てをする人によって変わってきます。それで、一つではないと見立てをする、いわゆる見立て者がいますと、大体複合型のほうに入っていく傾向が強くなっていきます。毎年、この心理の担当が変わっていきますので、私などが捉えている範囲には、全部複合型だというふうに、実は私個人は思っています。その中で傾向としてはどこが強いかということをやっているか、と、単元といいですか、そういう一つだけの起因で不登校を解決ということはまずできないと思っていますので。その辺の活動については多少ぶれる傾向はあるかなと考えています。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項等11、柴又地域文化的景観の重要文化的景観選定に向けた取組状況について説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等11「柴又地域文化的景観の重要文化的景観選定に向けた取組状況について」、ご報告をさせていただきます。

4月の本委員会におきまして、重要文化的景観選定の申出に必要な基準や検討体制、平成27

年度の検討の到達点、平成 28 年度の取組予定などについて、ご説明をさせていただきました。

今回はその中で、平成 28 年度の現時点での進捗状況と、今後の予定、スケジュールについてご説明させていただくものでございます。

それでは資料をごらんください。まず 1 の、「現在の進捗状況」でございます。一つ目は柴又地域文化的景観保存計画の策定状況です。平成 27 年度に確認しました「保存に関する基本方針」及び「重要な構成要素（案）」をもとに、文化的景観保存計画の必須項目でございます「保存に配慮した土地利用に関する事項」、「整備に関する事項」、「保存するために必要な体制に関する事項」及び「重要な構成要素の保存方法」につきまして学識経験者等を中心としました柴又地域文化的景観検討委員会の作業部会等で、引き続き具体的な検討・整理を精力的に進めているところでございます。

二つ目でございます。「対象範囲の人たち及び重要な構成要素（案）所有者の同意取得」の状況です。スムーズに同意取得を進めていくための前段階としまして、対象範囲にあります NPO 法人「柴又まちなみ協議会」ですとか、柴又自治会といった中核をなします地域団体の役員の方ですとか関係者を対象に、柴又地域文化的景観の「価値」や「保存に関する基本方針」に関する説明会を開催いたしまして、具体的な意見交換等を行って、重要文化的景観選定に向けた取り組みに対する理解促進を図ってまいりました。

さらに、7 月 24 日から 9 月 19 日までの期間、郷土と天文の博物館におきまして、柴又地域文化的景観をテーマといたしました企画展「葛飾・柴又の宝物—知られざる歴史・文化的魅力—」を実施するほか、柴又帝釈天の題経寺を会場に、学識経験者と一般区民とによるフォーラムを 8 月下旬に開催するなどしまして、周知事業にも取り組んできました。引き続き、そうしたことも踏まえ、都市整備部と連携して、対象者を拡大しながら説明会等を開催して同意取得を進めていきたいと考えております。

三つ目でございます。保存のためのルールづくりの状況です。これにつきましては、都市整備部が概要を取りまとめましたので、1 枚めくっていただいて、別紙として、A3 版カラーの両面刷りの資料がございます。そちらを見ていただきたいと思います。前回ご説明の際にも申し上げましたが、文化的景観保存のためのルールとしましては、都市計画のルールを活用することとしております。具体的には、「景観地区」と「地区計画」の策定を進めております。

まず、「景観地区」でございますけれども、資料の表面でございます。2 の（1）にございますように「重要文化的景観選定に係る申出範囲」、すなわち、「柴又地域文化的景観保存計画範囲」でございますけれども、そちらを対象区域として考えております。その内容でございますが、建築物や工作物を対象に、対象区域内全体に共通する意匠や色彩等のルール、それから立地場所等に即した意匠や色彩等のルール、それから物、建築物・工作物の「物」ですが、物の種類に即した意匠や色彩等のルールなどを検討しております。

1枚目の右側半分から、裏面の左側半分になりますけれども、内容のイメージとしまして、こちらの2の(2)を参考にさせていただければと思います。どこに建っているもので、どんなものかによって色合いなどを工夫していきたいと考えているところでございます。

続きまして、「地区計画」でございます。A3判カラーの資料の裏面の左側下段から右側上段になります。対象区域としましては、右側上段に「3(1)対象区域」という図がありますが、その赤枠で囲んだ部分、帝釈天題経寺参道の沿道を対象区域として考えております。

帝釈天題経寺の参道は、ご存じのように伝統的な情緒や雰囲気を受け継ぐ界隈で、参道に面した多数の庇や販売什器がにぎわいのある空間を形成する、柴又地域文化的景観にとって非常に重要な構成要素であると考えております。この景観を、今、あるような状態で保存していくためには、裏面右側下段にイメージ図で描いておりますけれども、壁面、壁の面ですが、位置の制限ですとか、壁面後退区域における工作物の設置制限など、ここは第1のリングに属するエリアですけれども、第2、第3リングに属する周囲のエリアに比べまして、少し踏み込んだルールが必要だろうと考えております。現在ございます「柴又まちなみ景観ガイドライン」等を踏まえながら、検討を進めているところでございます。

内容のイメージですけれども、先ほどもちょっとごらんいただきました、裏面の右側下段の「(2)主なルール内容(イメージ)」のところを参考にさせていただければと思っています。今、軒先に販売のスペースがあるとか、そういうものを引き続き継続していくために、どういうことができるのかという工夫をしていきたいと考えております。

この「景観地区」及び「地区計画」とも主なルールの内容は、現時点ではイメージでございまして、例えば色の指定、自動販売機はこのようにといった色指定なども例示的に出ておりますが、これについても、これから説明会を重ねる中で意見交換をしまして、細部を詰めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2の「今後の予定」でございます。1枚目のA4の資料に戻っていただければと思います。9月から10月にかけて、引き続き対象範囲の地域団体ですとか地域の人たちに対する説明会を開催して、意見交換等を行うとともに、重要な構成要素(案)所有者に対しては個別説明と意見交換を行うなどして理解を深めながら、同意を得ていきたいと思っております。それと並行しまして、教育委員会では文化的景観保存計画(案)を、都市整備部ではその保全に係る都市計画(案)を取りまとめて、10月下旬に対象範囲の地権者等に対するそれぞれの計画案の説明会の開催へとつなげていきたいと考えています。その後、必要な調整を図った上で、年明けの1月ごろには文化的景観保存計画として完成をさせたいと思っております。

保全に係る都市計画(案)につきましては、2月の予定でございまして、都市計画審議会等がございまして、そうした所定の手続を経まして、3月ごろには都市計画決定・告示へと進めたいと考えているところでございます。

見ていただいてわかるように、かなりタイトなスケジュールになってまいりますけれども、関係者と十分な連携と調整を図りながら、効果的かつ効率的に進めて、来年の7月には予定どおり国に対して、重要文化的景観選定に係る申出が行えるように取り組んでいきたいと思っております。今後の取組み状況につきましても、引き続き適時適切にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 まず1点、皆さんご承知のように、長年40年にわたってきた、葛飾のご当地の部分も消えていく。そういった中では、やはり柴又の景観というのは、非常に、そこにお住いの方にとっては非常に意味のある、ただ、文化的遺産というか、東京では初めての試みになるろうと思っておりますし、やはり元気な葛飾があって初めて子どもたちへの教育という。そこを忘れずに、その一つのツールとして捉えていって、関係される方、またお住まいの方は大変窮屈な思いをされるかもしれませんが、ぜひ押し進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプガイドに掲載する体育施設及び競技種目について」の説明をよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等12「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプガイドに掲載する体育施設及び競技種目について」、ご説明をさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する各国・各地域の国内オリンピック委員会及び国内パラリンピック委員会が、事前キャンプを行う体育施設の情報を、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び東京都へ提供し、それぞれの作成した事前キャンプガイドに掲載したものでございます。

2といたしまして「Tokyo2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド（紹介リスト）」（初版）では、各競技国際競技連盟の技術要件を満たした施設を登録することができ、本区では別紙1となりますが、総合スポーツセンター体育館、陸上競技場、エイトホール、水元総合スポーツセンター体育館、東金町運動場多目的広場、にいじゅくみらい公園運動場が、オリンピックではバドミントン・バレーボール等で、パラリンピックでは卓球・視覚障害者5人制サッカー等で登録ができ、ガイドに掲載されました。

本ガイドの作成につきましては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成し、リオデジャネイロオリンピック競技大会開催の平成28年8月5日金曜日より公開をされております。

次に、「東京事前キャンプガイド～for2020」では、各競技国際連盟の技術要件等を緩和し、多くの体育施設、多くの競技種目で登録が可能であり、本区では別紙2となりますが、先ほどの5施設に小菅西公園フットサル場を加え、6施設になりまして、オリンピックでは15種目、パラリンピックでは9種目に登録ができ、ガイドに掲載されました。こちらのガイドにつきましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局が作成し、平成28年7月27日水曜日より公開されております。なお、参考までに本区がかかわる行事及び今後の行事を掲載させていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かございますか。よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項等13「リオデジャネイロ2016オリンピック競技大会『パブリック・ビューイング』の実施結果について、」説明をよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等13「リオデジャネイロ2016オリンピック競技大会『パブリック・ビューイング』の実施結果について、」ご説明させていただきます。

平成28年8月5日より開催されました、リオデジャネイロオリンピックにおきまして、本区堀切出身の渡部香生子選手が出場する水泳競技の「パブリック・ビューイング」を開催いたしました。多くの区民が会場に集まり、渡部選手の健闘を祈り、熱い声援を送り、観るスポーツの楽しみを広めることができました。

参加人数・競技結果につきましては、2日間実施いたしまして、延べ678人の参加がございました。8月8日月曜日の競泳女子平泳ぎ100メートル準決勝では、256人の方々が参加していただきました。競技結果につきましては全体で15位となり、決勝へ進むことがありませんでした。

また、8月11日木曜日、山の日では、競泳女子平泳ぎ200メートル準決勝で422人の方が参加ございました。協議の結果につきましては、全体で13位とこちらも奮わず、決勝へ進むことができませんでした。このため、9日、12日の実施を中止したほか、14日競泳最終日につきましても、競泳女子4×100メートルメドレーリレーで決勝進出に至りませんでしたので中止いたしました。

暑い中の開催でしたので、熱中症等の心配もございましたが、救護等につきましてはありませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。健闘をいたしましたので、声援を送りたいと思います。
よろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項等 14、「葛飾区立図書館ホームページ機能の追加等について」の説明をお願いいたします。

中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 それでは「葛飾区立図書館ホームページの機能の追加等について」、ご説明をさせていただきます。

まず、概要でございます。図書館利用者の利便性向上を図るため、ホームページにおきまして読書記録及びお気に入り登録の機能を追加するものでございます。また、読書履歴を手書きで記録できるものといたしまして、読書手帳を公開するものでございます。

まず、読書記録についてでございます。希望する利用者につきまして、利用者自身で貸出記録を残すことができるものでございます。また、不要となったデータにつきましては、利用者自身で削除することができます。

次に、お気に入り登録についてでございます。資料の検索結果や利用者自身の貸出照会・予約照会から「お気に入り」の資料として登録できるものでございます。こちらにつきましても、不要となったデータは利用者自身で削除できるものでございます。

最後に、読書手帳についてでございます。ホームページ上にPDFファイル形式で公開し、利用者が自由にダウンロード、プリントアウトして利用していただくものでございます。別紙 1 から 4 まで添付してございます。別紙 1、2 は大人向け、別紙 3、4 につきましては子ども向けのパターンとなっております。

次に、開始時期でございます。平成 28 年 10 月 1 日土曜日を予定してございます。

その他でございます。今回、この図書館ホームページの更新に当たりまして、平成 28 年 9 月 23 日金曜日、正午から午後 1 時までの約 1 時間、ホームページを停止する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等よろしいでしょうか。

大里委員、お願いします。

○大里委員 今、図書館の本の貸し出し、学校の図書室もですが、みんなパソコンでピットという形になってしまっているの、昔のようなこのような手書きの読書手帳というのは、子どもさんはすごくいいのではないかと思います。自分の読んだ本がどんどん増えていくのが目に見えるというのは。

このプリントアウトというのは、自宅でするのが原則なのかもしれませんが、図書館でもできるの

ですか。あるいは、例えば、子どもさんだけで行ったときに、図書館の方にやってもらえるとか。

○委員長 中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 現在のところは、ご家庭でのプリントアウトを基本として考えていまして、図書館のほうでご用意してということは、ちょっと考えていないのですが。基本的には図書館でプリントアウトするということはないと思います。

○大里委員 そうか、そうですね。図書館では。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 そのかわり、コピーサービスを行っておりますので、今のところ有料になってしまうかもしれませんが、コピーしていただくというようなことは。

○委員長 大里委員。

○大里委員 お子さんはお家で、親御さんに出してもらおうということですね。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 そうですね。出していただいてご利用いただくようになります。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

それでは、ここで各委員から何かご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括して説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず、1の資料配布ですけれども、今回はございません。

2の出席依頼、2件となっておりますが、一部変更も含めて説明させていただきます。10月24日、総合スポーツセンター陸上競技場で行われます、小学校の陸上競技大会でございます。従前、大里委員お1人をお願いしてございましたけれども、午前8時45分からの部を天宮委員長、午後1時からの部を大里委員をお願いいたします。

次に、11月15日、教育委員会室で行われます読書感想文コンクール表彰式でございます。こちらには日高委員をお願いします。

11月25日金曜日、かつしかシンフォニーヒルズで開催されます、葛飾区小学校連合音楽会につきましては、①の午前9時20分からの回については大里委員、午後1時20分からの部につきましては塚本委員にご出席をお願いいたします。

3の、次回以降の教育委員会の予定でございますが、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして、どうもお疲れさまでした。

これで、教育委員会第9回定例会を終了させていただきます。

閉会時刻 12時45分